

# しゃきょう

令和5年1月1日発行 第461号

発行 八丈町社会福祉協議会

八丈町三根2番地

TEL 04996-2-2609

FAX 04996-2-4655

心配ごと相談 TEL 2-5000

Eメール info@8jo-syakyo.or.jp

HP https://8jo-syakyo.or.jp/



社協では令和2年度～6年度に掛けて、第3次みつわ計画に基づき事業を行っていきます。

## 新年おめでとうございます

新年、あけましておめでとうございます。  
皆様におかれましては、平素より社会福祉協議会の活動に、ご理解とご支援を賜り心より感謝申し上げます。

長引く新型コロナウイルス感染症については、まだまだ予断を許さない状況ではあります。ですが、以前に比べると日常生活を取り戻して来ていると感じております。社協の事業も福祉バザーなど室内での大規模イベントは実施しておりますが、その他については概ね通常通りの運営をすることが出来ております。

世界を見渡すとコロナだけでなく、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻や、地震・噴火・台風などによる大規模災害の発生など暗いニュースが続いています。また、円安の影響で日本経済は大きな不安に苛まれています。

八丈島に目を向けてみると、加速する高齢化や人口減少によって、様々な分野で人材不足の声が上がっています。福祉分野でも介護の人材不足が顕著であり、島内での大きな課題となっています。

新年、あけましておめでとうございます。  
皆様におかれましては、平素より社会福祉協議会の活動に、ご理解とご支援を賜り心より感謝申し上げます。

長引く新型コロナウイルス感染症については、まだまだ予断を許さない状況ではあります。ですが、以前に比べると日常生活を取り戻して来ていると感じております。社協の事業も福祉バザーなど室内での大規模イベントは実施しておりますが、その他については概ね通常通りの運営をすることが出来ております。

世界を見渡すとコロナだけでなく、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻や、地震・噴火・台風などによる大規模災害の発生など暗いニュースが続いています。また、円安の影響で日本経済は大きな不安に苛まれています。

八丈島に目を向けてみると、加速する高齢化や人口減少によって、様々な分野で人材不足の声が上がっています。福祉分野でも介護の人材不足が顕著であり、島内での大きな課題となっています。



会長 葛馬忠道

しかし、明るい兆しも見えて来ています。UターンやIターンによって、島から出た若者が永住の為に帰つて来たり、島外から移住して来る方も増えているようになります。こうした八丈島に吹く新しい風に乗つて、この難しい時代を乗り越えて行けると信じております。

社協では「古いも若きも、障がいのある人もない人も、誰もが分け隔てなく社会の構成員として生きがいを持ち、安心・安全な生活、そして活動出来る社会を目標に、住民参加による福祉のまちづくりをめざす。」の理念の下、八丈町の福祉事業に取り組んでおります。

その理念の実現には地域住民の皆様の格段のご理解とご支援、ご協力が一番の支えであることは言うまでもありません。皆様からのご協力の一つとして会員制度がありますが、昨年は3年ぶりに会員会費のお願いを致しましたところ、コロナによる不況にも関わらず、多くの住民の皆様が会員登録をしてくださいました。心より感謝申し上げます。

令和5年1月より佐々木攻を新事務局長として、新たな体制で事業に取り組んで参ります。

本年も変わらず心温まるご支援ご協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

皆様方にとって今年も幸多い一年でありますようご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



# 新事務局長挨拶



事務局長 佐々木 攻

まり、「快適に生きる」といいます。  
私としても地域の皆様が「快適に生きる」、  
自分らしく安心して幸せに暮らすためにはどう  
したら良いのかを考え、この仕事に、微力を尽  
くして取り組む所存です。そして、八丈町、関  
係機関・各種団体との連携を取り、情報の共有  
を図り、地域の皆様にご利用していただけるよ  
う努めてまいります。

会長の挨拶にもありました、新型コロナウ  
イルス感染症の影響により、実施していない事  
業があり、皆様のご期待に沿えず申し訳ないと  
ころもございます。

この度、1月1日付にて八丈町社会福祉協  
議会の事務局長に就任いたしました。若輩者の  
就任といつて、心の迷惑をお掛けすることが  
あるかと思いますが、地域住民の皆様をはじ  
め、社会福祉にかかる方々のご支援、ご協  
力、ご指導を仰ぎながら一生懸命務めさせてい  
ただく覚悟でございます。

まずは、現在行っている事業を職員一丸と  
なって、ご利用の方々により良いサービスが  
提供出来るよう努めてまいります。事業への皆  
様のご理解とご協力、更なるご支援をお願いい  
たします。

年度途中での事務局長の就任となりましたが  
が、各事業の担当に関しましては今年度は変更  
無く今まで通りに行ってまいります。

また、社会福祉に関わる様々な課題の解決  
や、より一層のサービスの向上なども目指して  
取り組んでいきたいと考えております。皆様の  
ご支援、ご協力、ご鞭撻のほどよろしくお願ひ  
いたします。

「福祉」とは「ふだんの ぐらしの じあわ  
せ」の頭文字で「ふくし」と表現することがあ  
ります。福祉の「福」も「祉」も、どちらにも  
「幸せ」という意味が込められています。英語  
では、welfareあるいはwellbeingです。well  
fareは「生きる」「やつしていく」、beingは  
「生きる」「人生」という意味になります。

## 1月のサロン日程

1月のサロンは、左記の日程で実  
施する予定です。新型コロナウイル  
ス感染症の影響等により中止になる  
場合がありますので、ご了承ください。

・坂上地域 1月27日（金）

10時～11時30分

中之郷公民館

・坂下地域 1月30日（月）

10時～11時30分

社協第2事務所



坂下地域サロンで輪投げを行っている様子

【お問い合わせ】TEL 2-2609

担当 菊池

島内で唯一、八丈町社会福祉協議会が行つてゐる、訪問入浴サービスのご紹介です。

## 訪問入浴事業 やすらぎ入浴サービス

### 〈訪問入浴とは？〉

訪問入浴は、自宅の浴槽での入浴が困難な方に対して、看護師1名と介護スタッフ2名と操作員1名の計4名が専門浴槽等を積んだボイラー付きの移動入浴車でご自宅に訪問するサービスです。

### 〈やすらぎ入浴サービスの特徴〉

#### ○4人での手厚い介護

やすらぎ入浴サービスの一番の特徴として、4人でおひとりのご利用者の入浴介護を行うという点です。都内などの訪問入浴事業所では基本的に3人体制で行っています。4人で行う事で健康状態の変化にすぐに気づき、対応することが可能です。

### 〈八丈島での訪問入浴の必要性〉

前述したとおり、八丈島には社協以外で訪問入浴の事業所がありません。現在の八丈島では訪問入浴がないと、自宅で浴槽に入れない方は、ショートステイかデイサービスに行き入浴をするしか方法はなくなつてしまします。住み慣れた場所で入浴をしたいという方もいると思いますので、自宅で入浴が出来るこのサービスは八丈島になくてはならないサービスだと思つています。

## 〈訪問入浴つて実際どんな感じ？〉

### ①ご利用者の体調確認

入浴前に看護師が体温・血圧などご利用者の健康面をチェックをします。

### ②入浴器材搬入・準備

介護スタッフが、ベッドのそばに専門浴槽などの搬入・組み立てをします。

### ③脱衣・浴槽へ移動



浴槽を運んでます！



ベッドから浴槽へ移動

### ④洗髪・洗身



洗髪の様子



洗身の様子

### ⑤湯につかっている様子



湯につかっている様子  
湯にゆっくりかかります。歌を一緒に歌つたり、昔話に花を咲かせたりなどしながら入浴しています。

### ⑥着衣・入浴後の体調確認

看護師が着衣介助を行い、血圧測定などの体調確認をします。

### ⑦入浴器材の消毒・片付け

片付けなどを含めた1件あたりの所要時間は60分程度です。

### 〈対象者〉

要介護認定を受けており、なおかつ医師の利用許可を受けている方。

1月中旬に24時間テレビから入浴車を寄贈していただく予定です。

贈呈式の様子などは広報「しゃきょう」に掲載いたしますので、そちらも是非ご覧ください。

社協の事業紹介の記事を通じて、どのような事業を行つているかなど、少しでも社協の事業が島民の方に伝わればうれしく思います。

（小林磨世）

# 1月 ボランティアコーナーだより

社会福祉協議会は本年もボランティアの募集や、備品の貸し出し、ベルマークや日用雑貨などを集めて必要としている方々に送る等のボランティア活動を行ってまいります。また、ボランティアを行っている方々のご協力をいただき、災害ボランティアの活動に力を入れたいと思います。「何か手伝いたい。でも何をやつたらよいか分からない。」など、な事、時間に合わせて参加できる活動をご案内いたします。

【お問い合わせ】  
TEL 2-5000  
担当 菊池



あけまして  
おめでとうございます  
本年もよろしく  
お願ひいたします

## しゃきょう恒例！お年玉クイズ

今年のクイズは本誌3面に記載している「小林磨世の『社協ってなあに?』シリーズ」からの出題です。このシリーズは1年前から不定期ですが、社協の事業を紹介しています。今月号を含め8回目となりますが、その中から6問出題いたします。

各問題の3つの中から正解と思うアルファベットと、住所・氏名・年齢・電話番号をハガキにご記入の上、ハ丈町社会福祉協議会(三根2番地)までお送りください。全問正解者10名様に1,000円分の図書カードを差し上げます。(正解者が多数の場合は抽選とさせていただきます)締め切りは1月13日(金)必着です。皆様ふるってご応募ください!

☆ヒント☆ホームページに記載している過去の広報「しゃきょう」をご覧ください。

①移送サービス事業で利用できる区間はどこでしょう？

- A 自宅から温泉      B 自宅から病院      C 自宅から商店



②福祉用具貸出事業で貸出を行っているのはどの福祉用具でしょう？

- A 電動ベッド      B エアーベッド      C パイプベッド

③育児用具貸出事業で貸出を行っているのはどの育児用具でしょう？

- A ベビーカー      B ベビーバス      C ベビーサークル



④訪問理髪サービス事業の利用料金はいくらでしょう？

- A 1,000円      B 1,500円      C 2,000円

⑤訪問入浴介護事業の名称はどれが正しいでしょう？

- A ふれあい入浴サービス      B やすらぎ入浴サービス      C みはらし入浴サービス

⑥訪問介護事業の名称はどれが正しいでしょう？

- A ニコニコホームヘルプサービス      B スマイルホームヘルプサービス  
C ハッピーホームヘルプサービス